

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯物価高騰対策緊急支援金	①原油価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的支援を目的に、対象児童※の養育者等に支援金を交付する。 ・当該事業の始期: R7.2 ②補助金、事務費(需用費、役務費) ③子育て世帯物価高騰対策緊急支援金 10千円×3,100人=31,000千円 事務費(需用費、役務費) 郵送料385千円、振替手数料508千円、消耗品費207千円 →R7実施計画分 6,266千円 (総事業費32,100千円のうち、25,834千円はR6実施計画分) ※R6実施計画への計上により、R6市予算措置事業をR7実施計画に計上 ④令和7年2月3日現在で市に住所を有し対象児童を養育している者、及び令和7年2月4日から令和7年3月31日までに出生又は転入した児童の保護者 ※対象児童 平成18年4月2日から令和7年3月31日までの出生児	R7.4	R7.10
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策緊急支援地域共通ポイント付与事業(国の令和6年度補正予算分)	①原油価格・物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援し、消費を下支えることを目的に、ICOCAに地域共通ポイントを付与し、地域におけるキャッシュレス化の定着及び地域内での経済循環を図る。 ・当該事業の始期: R7.2 ②負担金 ③地域共通ポイント発行負担金: →R7実施計画分① 12,500千円 (総事業費48,000千円(2千円×24,000人)、うち35,500千円はR6実施計画分) ※R6実施計画への計上により、R6市予算措置事業をR7実施計画に計上 ④新見市民	R7.4	R7.10
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	水稻肥料農薬高騰対策緊急支援金	①原油価格・物価高騰を受け、肥料農薬費についても高騰しているため、肥料農薬費の上昇額の一部を支援し生産者の負担低減を図る。 農協における令和4年から令和6年までの水稻肥料販売価格を比較して得られた上昇率や、岡山県経営指標における10aあたりの肥料価格から算出した上昇額の2/3を乗数に、支援金を算定し交付する。 ・当該事業の始期: R7.2 ②補助金、事務費(需用費、役務費、使用料) ③水稻肥料農薬高騰対策緊急支援金 1a当たり200円×110,800a=22,160千円 事務費(需用費、役務費、使用料) 郵送料528千円、振替手数料528千円、コピー使用料24千円、消耗品費210千円 →R7実施計画分 11,725千円 (総事業費23,450千円のうち、11,725千円はR6実施計画分) ※R6実施計画への計上により、R6市予算措置事業をR7実施計画に計上 ④新見市内水稻農家	R7.4	R7.7
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	園芸肥料農薬高騰対策緊急支援金	①原油価格・物価高騰を受け、園芸肥料・農薬についても高騰しているため、園芸肥料・農薬の上昇額の一部を支援し生産者の負担軽減を図る。 農協における令和4年から令和6年までの肥料農薬販売価格上昇率や、岡山県経営指標における肥料農薬価格から算出した上昇額の2/3を乗数に、支援金を算定し交付する。 ・当該事業の始期: R7.2 ②補助金、役務費、使用料 ③園芸肥料農薬高騰対策緊急支援金: 7,848千円 ・ぶどう: 600円×9,600a=5,760千円 ・トマト: 1,200円×550a=660千円 ・もも: 500円×2,300a=1,150千円 ・花き: 600円×400a=240千円 ・大根: 50円×750a=38千円 事務費(需用費、役務費) 郵送料97千円、振替手数料97千円、コピー使用料8千円 →R7実施計画分 3,165千円 (総事業費8,050千円のうち、4,885千円はR6実施計画分) ※R6実施計画への計上により、R6市予算措置事業をR7実施計画に計上 ④JA各生産部会に所属する市内園芸農家	R7.4	R7.7

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料高騰対策緊急支援金	①原油価格・物価高騰を受け、配合飼料価格についても高騰しているため、配合飼料価格の上昇額の一部を支援し生産者の負担低減を図る。 ・当該事業の始期：R7.2 ②補助金 ③畜産飼料高騰対策緊急支援金：14,300千円(58戸) ・繁殖牛：4,000円×1,300頭＝5,200千円 ・肥育牛：5,000円×1,700頭＝8,500千円 ・乳用牛：10,000円×60頭＝600千円 事務費(需用費、役務費、使用料) 郵送料14千円、振替手数料14千円、コピー使用料10千円、 消耗品費62千円 →R7実施計画分 5,077千円 (総事業費14,400千円のうち、9,323千円はR6実施計画分) (※R6実施計画への計上により、R6市予算措置事業をR7実施計画に計上) ④市内畜産農家	R7.4	R7.7
6	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者等緊急支援金(国の令和6年度補正予算分)	①燃料価格・物価高騰等によるコスト増加分の価格転嫁が困難な交通事業者等の事業継続を支援するため、市内で交通事業等を営む者に対し、緊急支援金を交付する。 ②補助金 ③公共交通事業者等緊急支援金 1,125,000円(下記合計2,250,000円÷2) ・一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) 1台当たり50,000円×24台 ・一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー) 1台当たり30,000円×35台 ※R7実施計画No.10及びNo.13で、合計事業費2,250,000円の半数ずつを計上 ④新見市内交通事業者	R7.4	R7.10
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	低所得及びひとり親世帯緊急支援地域共通ポイント付与事業(国の令和6年度補正予算分)	①物価高騰等の影響が大きい低所得の子育て世帯及びひとり親世帯の支援のため、対象者へ、児童1人当たり20,000円相当の地域共通ポイントを付与する。 ②負担金、事務費(需用費、役務費、使用料) ③負担金+事務費 3,500,000円(下記合計7,000,000円÷2) 地域共通ポイント発行負担金： 対象児童数340人×20,000ポイント＝6,800千ポイント(6,800千円相当) ・令和6年度住民税非課税世帯 105世帯 175人 ・児童扶養手当受給者 105世帯 165人 事務費(需用費、役務費) 郵送料24千円、消耗品費176千円 ※R7実施計画No.11及びNo.14で、合計事業費7,000,000円の半数ずつを計上 ④令和7年3月31日現在における、 ・令和6年度住民税非課税世帯(対象児童のみの世帯は除く) ・児童扶養手当受給者(ひとり親)	R7.4	R8.1
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者緊急支援金(国の令和6年度補正予算分)	①燃料価格・物価高騰等の高止まりが経営に及ぼす影響を緩和し、物流という重要な社会インフラを担う運送事業者の事業継続を支援するため、市内で運送事業を営む者に対し、緊急支援金を交付する。 ②補助金 ③公運送事業者緊急支援金：9,250,000円(下記合計18,500,000円÷2) ・普通貨物自動車 1台当たり50,000円×350台 ・小型貨物自動車 1台当たり10,000円×100台 ※R7実施計画No.12及びNo.15で、合計事業費18,500,000円の半数ずつを計上 ④新見市内運送事業者	R7.4	R7.10
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者等緊急支援金(国の令和7年度予備費分)	①燃料価格・物価高騰等によるコスト増加分の価格転嫁が困難な交通事業者等の事業継続を支援するため、市内で交通事業等を営む者に対し、緊急支援金を交付する。 ②補助金 ③公共交通事業者等緊急支援金 1,125,000円(下記合計2,250,000円÷2) ・一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) 1台当たり50,000円×24台 ・一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー) 1台当たり30,000円×35台 ※R7実施計画No.10及びNo.13で、合計事業費2,250,000円の半数ずつを計上 ④新見市内交通事業者	R7.4	R7.10

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	低所得及びひとり親世帯緊急支援地域共通ポイント付与事業(国の令和7年度予算備費分)	①物価高騰等の影響が大きい低所得の子育て世帯及びひとり親世帯の支援のため、対象者へ、児童1人当たり20,000円相当の地域共通ポイントを付与する。 ②負担金、事務費(需用費、役務費、使用料) ③負担金+事務費 3,500,000円(下記合計7,000,000円÷2) 地域共通ポイント発行負担金: 対象児童数340人×20,000ポイント=6,800千ポイント(6,800千円相当) ・令和6年度住民税非課税世帯 105世帯 175人 ・児童扶養手当受給者 105世帯 165人 事務費(需用費、役務費) 郵送料24千円、消耗品費176千円 ※R7実施計画No.11及びNo.14で、合計事業費7,000,000円の半数ずつを計上 ④令和7年3月31日現在における、 ・令和6年度住民税非課税世帯(対象児童のみの世帯は除く) ・児童扶養手当受給者(ひとり親)	R7.4	R8.1
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者緊急支援金(国の令和7年度予算備費分)	①燃料価格・物価高騰等の高止まりが経営に及ぼす影響を緩和し、物流という重要な社会インフラを担う運送事業者の事業継続を支援するため、市内運送事業者に対し、緊急支援金を交付する。 ②補助金 ③公運送事業者緊急支援金: 9,250,000円(下記合計18,500,000円÷2) ・普通貨物自動車 1台当たり50,000円×350台 ・小型貨物自動車 1台当たり10,000円×100台 ※R7実施計画No.12及びNo.15で、合計事業費18,500,000円の半数ずつを計上 ④新見市内運送事業者	R7.4	R7.10
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	認定こども園等における給食緊急支援(主食の無償提供)事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図るため、市内公立保育所・認定こども園における主食の無償提供を行う。 主食を外部搬入するのか、又は自園調理するのかについては、各々の保育所・認定こども園によって異なるため、本事業では、主食の配送委託料及び賄材料費を計上するほか、自園調理に必要となる調理設備等の整備費用を計上する。なお、本事業において、教職員の給食費は含まれていない。また、副食については、既に無償提供しているため、本事業に計上していない。 本事業については、物価高騰分に留まらず主食の全額無償提供を行うが、これは物価高騰が子育て世帯に大きな影響を及ぼしていることを鑑み、特に幼児を持つ保護者に対し、重点的に支援を行うものである。 ②委託料、賄材料費(需用費)、消耗品費(需用費)、修繕料(需用費)、重用品費(需用費)、備品購入費 ③配送委託料 1,200,000円 ※対象期間: 令和7年11月から令和8年3月 賄材料費 2,000,000円 ※対象期間: 令和7年11月から令和8年3月 消耗品費(需用費) 290,000円 ※食器・配缶容器購入: 2園分 修繕料(需用費) 1,100,000円 ※厨房電気設備改修: 2園分 重用品費(需用費) 1,510,000円 ※配膳カート: 1園分 等 備品購入費 6,400,000円 ※炊飯器: 2園分 等 ④新見市内公立保育所・認定こども園の児童	R7.11	R8.3
13	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策緊急支援地域共通ポイント付与事業(国の令和7年度予算備費分)	①原油価格・物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援し、消費を下支えることを目的に、ICOCAに地域共通ポイントを付与し、地域におけるキャッシュレス化の定着及び地域内での経済循環を図る。 ②負担金 ③地域共通ポイント発行負担金: →R7実施計画分② 14,400千円 2千円×8,000人×0.9 = 14,400千円 ④新見市民	R7.8	R8.2